

# 会議・打合せ記録(要旨)

[担当区分: 庶務・給付・医療・計画・支給管理 **基幹**・全・その他]

会議名等	令和7年度当事者会 2月定例会	文責	障がい福祉室
日程	令和8年2月12日 午後1時30分～3時30分	場所	メイシアター レセプションホール

## 1. 茨木市自立支援協議会当事者部会 交流会

令和8年2月24日(火)に開催される交流会の時間帯、参加委員、集合場所及び集合方法について再度確認を行い、茨木市自立支援協議会当事者部会から提供された資料を共有した。また、会長から当日の流れについて説明があり、交流会では茨木市での活動内容を踏まえ、今後自分たちがどのように活動していくのか意見交換をできる場にしたいため、積極的に各委員の意見を伝えてほしいとの話があった。また、茨木市に限らず障がい者の交流を広めていきたいとの話があった。

### 【質問】

- ・手話通訳は手配されているのか。
- 既に吹田市障がい福祉室から依頼している。

## 2. 「障がい者児のための防災ハンドブック」について

### ○第2版進捗について(修正・変更箇所の説明)

会長から、修正・変更箇所の説明を行った。大きな変更点としては、ハンドブックの最終ページにあるヘルプカードを切り抜いて使用できるものに変えた。初版はハンドブック自体を持ち運び、自身の障がい状況の伝達や意思表示をするというものとなっていたが、切り取りが可能となることで、いつでも持ち歩くことができる。また、大きさに関して、本来ヘルプカードは名刺サイズと同等と言われているが、名刺より少し大きめにできている。そのため、名刺と合わせて持ち運ぶことで逆に目立つような形になると考える。また、障がい者手帳のカバーに入れる場合は、ちょうどわかりやすい形になると思われる。

修正・変更箇所やその他の意見については、できるだけ反映できるように努めていく。

### 【意見】

・ハンドブックの内容はよくできていると思う。ただ、特に P.3～4 については文字が小さいこともあり、イラストが多いと読みにくいと思う。集中して文字を読むことが難しい。もう少し文字とイラストのバランスを検討する必要があるのではないか。文字が苦手な人はわかりやすくして良いと思うため、イラストだけ別のページにするなど工夫する必要があると考える。

→文字のフォントについて、「UD デジタル教科書体」としていることについて共有し、文字の見やすさの確認を行ったうえで、現行のフォントのまま文字とイラストの大きさについて検討していく。

・切り取りできるヘルプカードは良いと思うが、冊子の綴じ方を踏まえるとホチキスで止めない方にヘルプカードの印字があった方が良いのではないか。現行のままだと切り取った後にホチキスで綴じている範囲が小さくなり、紙がめくれやすくなると思う。

・ヘルプカードについて、表を切り取った場合に裏も綺麗に取れるものなのか。

→表裏のサイズは合わせているため、問題ない。作成段階のものではあるが、切り取って折りたたんだものを共有する。

・ヘルプカードについて、緊急時に障がい者が倒れたり、具合が悪くなったりしたときに「助けてください」と言って見せるものなのか。それとも、緊急時に障がい者のもとへ来た人が見るためのものなのか。もしくは、内容問わず具合が悪くなったときに助けを求めるときに示すものなのか。

→基本的に、自分で話すことができる場合は自身の状況を話してもらえたらと思う。ただ、話すことが難しい当事者がいるため、様々な状況を鑑みると、ヘルプカードがあることでどこの医療機関にかかってい

るかや、普段服薬している薬について、救急隊員のみならず地域住民にも伝えることができるようになる。

・ヘルプカードは既に配布されているのか。

→吹田市ではこれから配布予定。ヘルプカードは京都市では既に配布されているものがあり、それを参考にしている。

・東京都千代田区ではキャッシュカード程の大きさに「SOS」と書いてあるプラスチック製のものがあり、ヘルプカードにあるような項目が含まれている。助けが必要なときに、そのようなカードを出せば手当をもらえる、過去の病歴がわかるといったシステムはないのか。

・ヘルプカードは紙製であるが、長期にわたって持ち続けるとなると劣化してしまうのではないかと。費用はかかると思うが、マイナンバーカードのような硬質なものにすることはできないのか。

→他市では厚紙で作成しているところもある。なお、ハンドブック自体は良質な紙で発行されるため、出来上がり自体はもう少ししっかりとしたものになると思う。また、ハンドブックを作成した理由として、「自分たちのことをわかってほしい」という思いに加え、「当事者自身も自分たちのことを知っていこう」という意味合いで作っている。緊急時や災害時に何かあればヘルプカードを使ってもらいたいという、当事者会からの思いである。そのため、この事について行政にわかってもらえれば、ヘルプカードに予算をかけよう、という動きになるのではないかと考えている。現状、吹田市では「ヘルプマーク」のみの配布となっており、当事者会で何とかしたいという思いがあって今の活動に至っている。他にも「ヘルプシール」のように、自分に何の障がいがあるか分かるよう、かばんやカードの裏に貼るものがある。そのようなものを積極的に出してほしいという啓発の意味も含めて、ハンドブックの中にヘルプカードを入れるようにした。また、現時点であればヘルプカードにある項目の追加・削除は対応可能であるため、意見を出してもらいたい。

・意思表示ができない、コミュニケーションが取りにくい障がい者が利用している「ネームホルダー」とは別なのか。

→既に持っているものに加えて、活用してもらえればと思っている。「ここにあるものを見て」と一言伝える、あるいはジェスチャーで伝えるだけで、自分のことをわかってもらえることにつながると考えている。

・ページの振り方について、表紙が1ページ目となるのか。

→表紙は0ページ目としている。

・ハンドブックの予算は確保できているのか。

→令和8年度の印刷予算も確保できている。会長から、印刷できる部数について当初と同様200～300部となると説明があったが、ハンドブックについて啓発や講演をされていることから、事務局としても広げていきたいという意向があるため、今年度以上の予算を確保している。400～500部程印刷できると考えている。

→会長から、今年度予算が少し余っているため初版の増刷を予定していることを説明。増刷したハンドブックについては、以前から意見が挙がっていた障がい者支援施設や作業所などに優先的に配布していきたいと考えている。

・吹田市内の手帳所持者数(約2万人)に対して、発行部数が300部では少ないと思う。

→本来は、手帳が交付された際に一緒に配布するといった方法を取りたいと思っている。しかし、予算の都合上難しい現状にある。なお、渡すことが難しい方に対しては、吹田市のホームページ上に同じデータが上がっていることを案内している。

→高齢の障がい者でパソコンを使わない方もいる。普段支援を受けている、パソコンを触ったことのない高齢の障がい者に対する配慮も必要ではないか。

#### ○当事者コラムの入れ替えについて

ハンドブック内にある「当事者の声 コラム集」について、今年度から参加となったA委員とB委員に作成してもらい、前年度までの委員と内容を入れ替えている。その他の委員にも作成してもらえるか確認を

行った結果、1名の委員以外からは了承を得た。なお、文字数については250字から400字程度と説明。また、ハンドブックは「第2版」「第3版」というように更新していく方向性であるが、初版を含め当事者会のホームページ上に残していきたいと考えていることを周知。そのため、コラムについては全委員分がいつでも閲覧できる形にしたいと話があった。

#### 【意見】

- ・ハンドブックの中身について、いつまでに仕上げる必要があるか。  
→実際ハンドブック第2版を印刷する場合は次年度予算となるため、コラムについては令和8年3月中に作成することになった。
- ・当事者委員全員分を掲載するとすると文字数を削る必要がある。

### 3. 当事者会出前講座について

#### ○次年度目標の確認

会長から、出前講座の目的について、障がい当事者の理解を深めるために、広報・啓発をするものであり、「自分たちの考えを広めていく」という目標を持って出前講座を行っていききたいと話があった。また、目標の実現に向けて、出前講座チラシ案の共有を行った。

#### ○内容及び講師依頼について

出前講座の依頼の流れとしては、依頼者がチラシ裏面にある申込書を記入し事務局へ提出、事務局から当事者委員に伝え、委員間で出席できる方を募る形になる。しかし、報酬は発生しないためボランティアという形になる。当事者会からの思いを発信していくということで、ぜひ協力いただきたい。講座内容の一例を挙げているが、その内容以外で依頼者側から話があると想定される。その時には参加する委員の得意な話や伝えたい思いについて話してもらおう場となると思う。

### 4. 当事者会出前講座チラシの提案

チラシはカラー印刷。内容としては、以前と同様の形である。また、チラシの配布先や周知方法について意見を聞きたい。

#### 【意見】

- ・出前講座について、地域教育部まなびの支援課のホームページに掲載されているのか。  
→現時点では掲載されていない。今後掲載できるか確認を取るが、まなびの支援課の講座は、市の職員が出前講座を行う形をとっているため、趣旨が違うことを理由に掲載することが難しい可能性がある。
- ・出前講座のチラシを事業所に置いて周知するなど、広報活動のようなことを行う予定はあるのか。社会福祉協議会でやっている福祉教育のようなルートは考えているのか。出前講座は依頼がないと動けないため、いくつか窓口があれば良いと思う。  
→これまでは議員から依頼を受ける形があった。今年度は障がい福祉サービス事業所から依頼があったり、「日中活動事業所連絡会」の会長が出前講座のチラシを見て障がい福祉室へ問い合わせたりすることがあった。議題にも挙げているように、どのように周知していくかについて案があれば、それに基づいて考えていきたい。
- ・福祉教育のように、地域の方と交流するという点も含めて、当事者委員が外に出ながら活動することは良いと感じる。社会福祉協議会とコラボすることで小・中学校に働きかけることも良いのではと思った。
- ・自治会が防災のことを気にしてくれているため、そこに話をするのも良いと思う。
- ・障がい福祉室以外の室課に対し、障がいに関する研修をすることはないのか。また、その研修の中で当事者も入り、直接市の職員に自分たちのことを知ってもらうことができたら良いなどと思った。  
→今年度初めに障がい福祉室から講座資料の説明があったことを踏まえると、基本的な資料として使用

されていると思う。出前講座を用いて関わりを持つことができたと思うが、行政内部の事情もあるためすぐに実現することは難しいと考えられる。

・他でも意見が挙がっていたように、社会福祉協議会が窓口のひとつになれば影響は大きいと思う。社会福祉協議会では視覚障がいや車椅子についての研修も行なっている。また、自治会館に置いてもらうのも良いのではないか。

・社会福祉協議会や自治会とのつながりは既にできている。実際、ハンドブックを作成するにあたり社協の取り組みについて話を聞かせてもらい、小・中学校では講演をさせてもらった。しかし、つながりを活かすことができていない現状もある。そのため、社会福祉協議会に出前講座のチラシを置かせてもらうことで、より当事者会の活動を知ってもらいたいと思う。また、学校の考え方で人権教育や福祉教育の中で、「障がい者の話をしてほしい」「当事者からの話を聞きたい」という意見がある。学校によって学習の仕方があるため、その中に一緒に入らせてもらい、障がい者の啓発活動につなげていくことができたと思う。

## 5. 吹田市地域自立支援協議会全体会議 報告書案について

副会長から、全体会議の開催日、開催場所、当事者会としての報告内容について共有があり、会長から、全体会議の形式について説明があった。そこで、12月に行われた障がい者週間のイベントにおいて、当事者、事業所、行政が混ざって対話し、シンポジウム形式で行われたことについて話があった。今回の全体会議においても、同様の形で会議が開かれること、参加者全員で意見を言い合える会議にするという動きがあることを説明。会議では、専門部会、地域会議、当事者会の報告を終えた後グループワークを行い、それぞれの報告内容について話し合う予定になっている。

なお、当事者会の報告については、会長、副会長で行い、報告資料はC委員が作成する。また、報告内容は主に3点について重要視するとし、①ハンドブック第2版に向けてどのように活動しているか、②出前講座、③ピアサポートの普及を予定している。

C委員から、報告資料については、これまでの当事者会の議事録を確認したうえで作成すると報告があった。また、当事者会定例会でも地域会議の話があったため、当事者として地域に浸透することや、茨木市との交流会のように自立支援協議会でも様々な方と交流をしていくべきというテーマも取り入れて資料を作成しようと考えている。

会長から、全体会議の傍聴について話があった。従来でいくと会場とオンライン参加があり、会場の定員は決められている。人数の関係もあるが、可能な限り当事者委員全員が参加できる形にしたいと考えている。

### 【意見】

・傍聴の案内について、ホームページで確認できるのか。

→来週中に公開。また、ホームページの公開ができ次第、当事者委員全員にメール等で案内する。なお、傍聴の人数について、会場は5名、オンライン参加は無制限とする。

## 6. D委員の発表「ピアサポートとは？障がい者ピアサポート研修とは？」を受けて振り返り・意見交換 ピアサポートを広めていくためには

11月定例会で行われた、ピアサポートについて、D委員から研修内容について振り返りを行った。

### 【意見】

・ピアサポーターについて、雇用されてから1年未満で辞めてしまう人が多いという話から、介護職員も含め自分たちの生活の一部を支えてもらえる資源の1つと思うため、残念に思う。辛い現実ではあるが、1人でも多くの人に踏みとどまっていたらと、個人的に思う。

・ピア(仲間)同士のネットワークが大事だと思った。いろいろと情報共有ができる場があったら良いと思

う。

・知的障がいの親だからこそかもしれないが、「ピアサポート」という言葉をあまり聞いた言葉がなく、言葉自体に馴染みがなかった。「ピアサポート」や「ピアサポーター」という言葉をもっと広めてもらえるといいなと思った。まずは言葉だけでも「こういうものがある」と周りに知ってもらうために、出前講座で「ピアサポート」を取り入れた話ができたらと思う。

→障がい者施策に関するアンケートが届いたと思うが、その中に「ピアサポーター」の文言を入れさせてもらった。また、自分は市内で自助グループを運営しているが、アンケートの中で「ピアサポーター」という文言を見た方が、「自分もピアサポーターになれるのか」、「どんな活動なのか」、「自分もやってみたい」と問い合わせがあったため、様々なところで「ピアサポーター」の言葉を活用し浸透させていけたらと思う。

・ピアサポーターを広めていくことはとても大事だと思う。当初、当事者会の委員の活動を終えた後に、ピアカウンセラーになれるほどの資格や権限を持って、自分たちがもっと街に出てお互いの意見を聞いたり助言をしたりすることが、自分たちの役割になればいいなという考えがあった。そのような中で、「ピアサポーター」を市内でも広めていかないといけないという動きになってきている。なかなか自分の気持ちを言いたくても言えない方に対し、言いやすく、働きやすく、生活しやすくするために自分たちで支え合っていくということが「ピアサポーター」、「ピアサポート」の意義だと考える。ピアサポーターの活動ができるようにするためにも、D 委員に教えてもらいながら当事者会で何ができるか提案していきたいと思う。

## 7. 今後のスケジュール

当事者会定例会は本日で最後となる。令和 8 年 2 月 24 日(火)には茨木市との交流会、3 月 24 日(火)は全体会議がある。

## 8. その他

・障がい福祉室から、11 月定例会で案内した来年度の予算について説明があった。

→現状、当事者会については無報酬で活動いただいているが、全体会議への参加や専門部会との連携、さらに地域活動を活発に行っていただいている、当事者会の役割がどんどん重要なものになってきている。市としても来年度の予算で報酬をつけさせていただきたいということで予算要求を行った結果、予算の内示で当事者会の報酬についても認められた。ただし、あくまで内示の段階であるため、2 月にある定例会で来年度予算の承認が得られれば、報酬がつくことが確定する。なお、報酬をつけるにあたり、当事者会定例会の回数は来年度から 4 回の予定となる。

### 【意見】

・自分たちの活動が認められて、少しでも報酬が出るという形で進んでいっているということは、良いことだと思う。これまで、自分たちが定例会に出席し無報酬ということに対し、「少しおかしいんじゃないか」、「しっかりと報酬をいただくべきではないか」という意見もあった。しかし、定例会に出席するにあたり移動支援というサービスの中でヘルパーをつけたりするが、そのような時に移動支援の利用要件を踏まえると、報酬をもらうことが適しているのかどうかという議論はあるかと思うが、その点については定例会の活動は営利目的ではないということを明白にしたいと思う。

・C 委員からハンドル型電動車椅子のチラシの案内、自身の思いや今後の取り組みについて共有。

→自分自身、身体障がいがあり、車椅子を使い始めて約 10 年になる。これまで経験した様々な苦労や出来事を発信していくことで、ピアのような活動をしていきたいと思う。切符の購入方法や対応方法、電子チケットをどう利用するかについて話をする予定もあり、そのような情報を必要としている方に発信していきたいと考えている。

以上